**韓国バイヤー招聘事業　参加企業の募集について**

このたび（公財）鳥取県産業振興機構では、韓国向け輸出拡大を図るため、現地のバイヤーを招聘し、県内企業の視察商談を実施予定です。

韓国向けに珈琲飲料、工芸品等の輸出お考えの企業の皆様、この機会に是非ご参加ください。

|  |
| --- |
| **公募内容** |
| **目　　的** | 本県企業の韓国向け輸出拡大を図るため、現地高級百貨店、小売店等に独自の販路を持つバイヤーを招聘し、県内企業との商談の機会を提供します。 |
| **商談バイヤー** | 韓国の高級百貨店、全土に店舗展開する小売店等に販路を有するバイヤーを招聘予定。※海外バイヤー候補情報は決まり次第ご案内いたします |
| **開催時期** | **令和６年５月２４日（金）～２６（日）［予定］** |
| **商談方法** | **企業訪問による対面商談**（商談時間：60分程度）※商談は言語サポートあり※応募多数の場合はバイヤーと相談の上、企業を選定させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。 |
| **参加費** | 無料 |
| **参加条件** | 鳥取県内に本社、支店、営業所等がある企業・団体 |
| **主催** | （公財）鳥取県産業振興機構 |
| **対象商材** | 珈琲飲料（珈琲豆、ドリップ珈琲）、工芸品（珈琲カップ等）等 |
| **注意事項** | ◆　申込書に虚偽の記載があった場合、商談参加者としてふさわしくない場合は、ご参加をお断りすることがあります。◆　参加企業様に対しては、当日の成果並びに当日以降の成果及び取引の状況について、主催者からアンケートをお願いすることがあります。◆　本事業における商談・取引は、参加者の判断と責任で行っていただきます。万一、参加者が損害や不利益を被る事態が生じたとしても、主催者はその責任を負いません。◆　商談会にご提案いただいた商品に関しましては、機構のWEBカタログ等に掲載させていただきます。 |
| **申込締切** | **令和６年５月１７日（金）** |
| **申込方法****申込先** | 参加申込書（別紙）に必要事項をご記入の上、（ファックス又はメールにて）当センターまでお申し込みください。申込先：（公財）鳥取県産業振興機構　とっとり国際ビジネスセンター電話：0859-30-3161　ファックス：0859-30-3162　メール：kaigai@toriton.or.jp　担当：森脇、許 |